

朝霞市議会
第1号
令和6年2月14日

請願書

件名 朝霞市議会議員の秩序とモラルについて市議会での議論を求める請願

紹介議員

高堀 亮太郎

増田 とみみ

宮林 智美

黒川 滋

朝霞市議会議員の秩序とモラルについて市議会での議論を求める請願

(請願理由)

公職選挙法は「選挙が選挙人の自由に表明せる意思によって公明且つ適正に行われることを確保し、もって民主政治の健全な発達を期すること」を目的としています。しかし、令和5年12月に行われた朝霞市議会議員選挙では、健全とは言えない無秩序な状況が各所で見られたことから、以下の通り請願します。

まず、公職選挙法には「選挙運動のための街頭演説をする者は、長時間にわたり、同一の場所にとどまってすることのないように努めなければならない」との定めがあります。しかし、選挙の前から選挙中においても、いつ駅に行っても同じ色のジャンパーを着た陣営しかいなくて、ずっと同じ曲や同じ録音を流し続けているという苦情が多く聞かれました。

数時間にも及ぶ特定の陣営の駅前独占は、多くの候補者の話を実際に聞いてみたかったという市民の選択の機会を奪うもので、いい加減うんざりしているという市民の怒りの声を沢山聞きました。公明且つ適正な選挙であったとはとても言えないと感じています。

そして政策とは全く関係のない、他党や宗教団体の批判を延々と続ける政党がありました。これに対する市民の嫌気も増す一方で、騒音でしかないというお叱りの声も多数寄せられています。その結果として、市民と議会との距離が余計に広がってしまったという指摘も受けました。

他の公職の候補者等の間でも、駅前のエスカレーター側で無理やりチラシを渡そうとして危ないといった苦情が続いたことで、駅前の各スペースには警告文が記された看板が本当に増えたと話題になっています。これは秩序やモラルに欠ける行為を重ねた結果だと思えます。

警察から警告を受けたとしても逮捕されなければ何やっても良い、やったもの勝ちという無秩序な風潮が続けば、民主政治の健全な発達どころか、選挙に関する本市の環境はますます悪化します。特に、夜間の駅前広場はどこに行っても危ない、怖いと感じるような環境だったと、他の陣営も嘆いておりました。

警察や選挙管理委員会、他の陣営を含む選挙関係者に対し、このような苦情や苦言が非常に多く寄せられたのが、冒頭記しました昨年末の選挙です。

これら寄せられた市民の声を、改善策を見出すことなく放置するならば、今後の選挙においても昨年末の選挙と同様の無秩序を招き、多くの市民に迷惑をかけることとなります。市民の受忍限度、そして市議会議員としての秩序とモラルを、市議会として真剣に考える必要があるのではないのでしょうか。

また、昨年11月の打ち上げ花火当日、駅前の雑踏で政治活動を行っていた現職議員を注意したところ、注意した側の議員の自宅に夜間押しかけ、その様子をインターネットへライブ配信しながら無関係である家族を問い詰め、恐怖心を与えたという出来事がありました。

同じように、議場での発言をきっかけとして、特定の議員をSNS上で名指しし、その議員をロックオンしたとか片っ端から街宣するとか、脅迫としか言いようのない状況が現在も続いています。当然ですが、このような無秩序を朝霞市議会として看過してはならないと思っています。

このような請願を出せば、請願者である私自身に対しても脅迫の矛先が向けられるのではないかという強い恐怖があります。しかし、恐怖心を植え付けるような脅迫が今後も続く限り、公明且つ適正な選挙、民主政治の健全な発達はやがて危ぶまれることとなり、本市の市民にとっては不利益でしかありません。

(請願要旨)

市民の受忍限度を市議会として真剣に考え、街頭における広義の政治活動の秩序とモラルについて、倫理条例等の制定を視野に入れた市議会全体での議論を求めます。

以上

令和6年2月14日

須田義博

朝霞市議会議員 殿